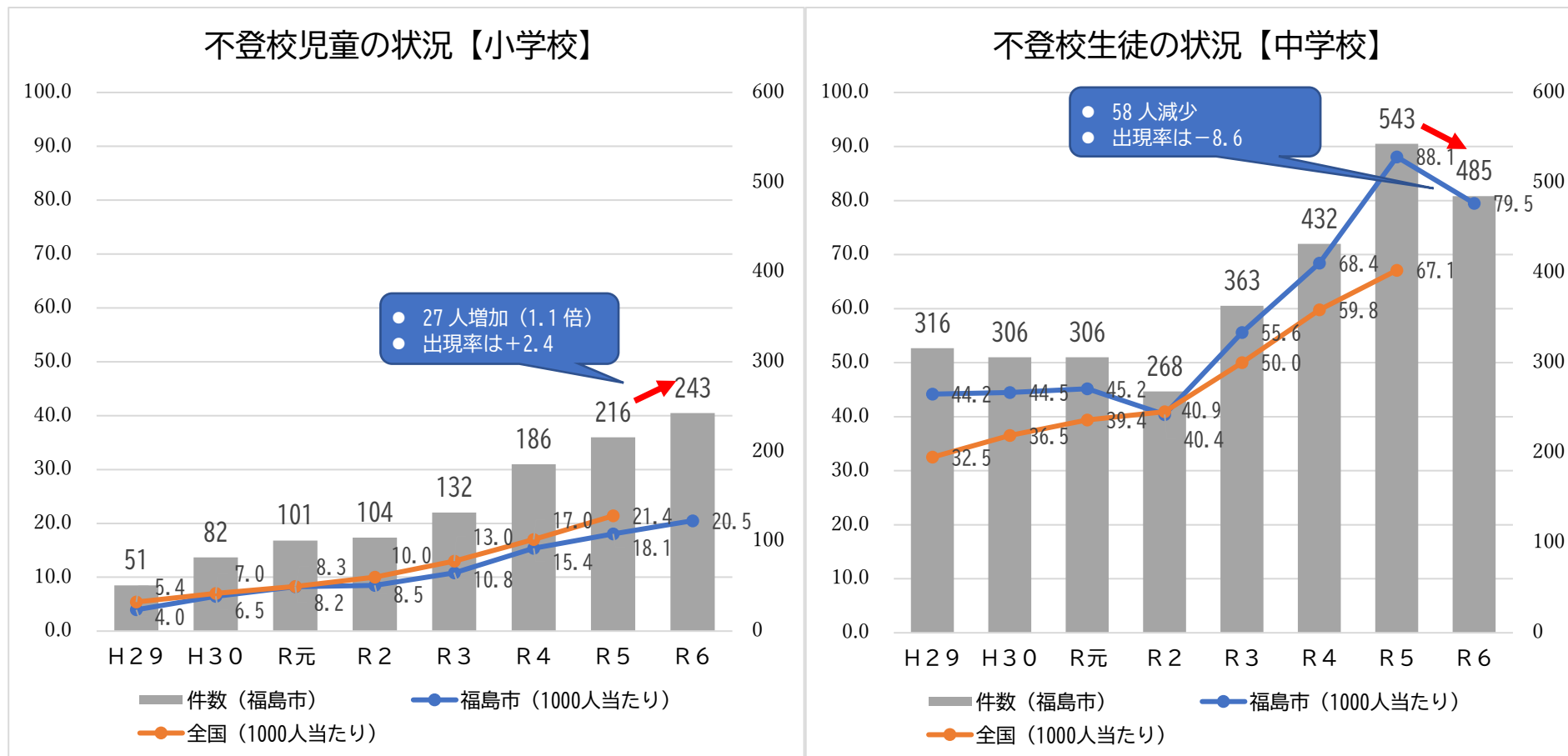


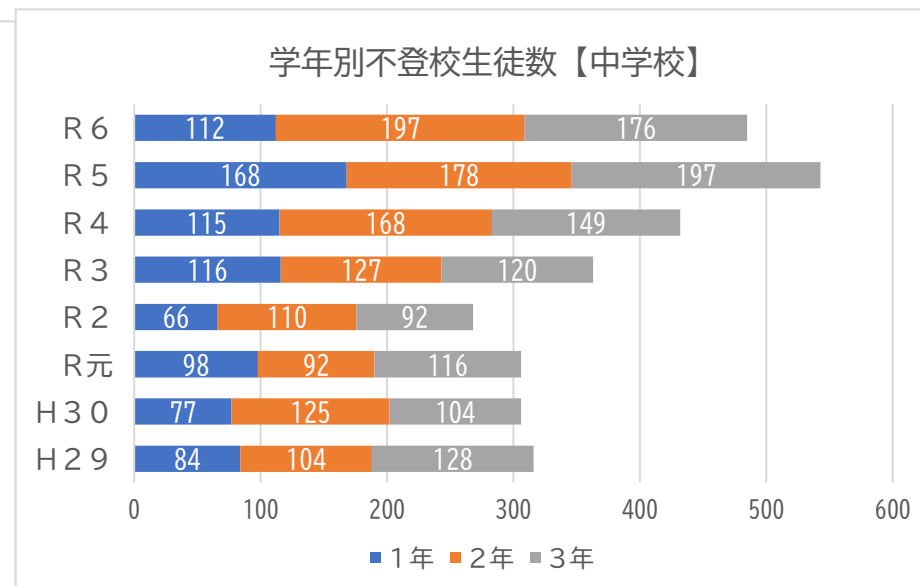
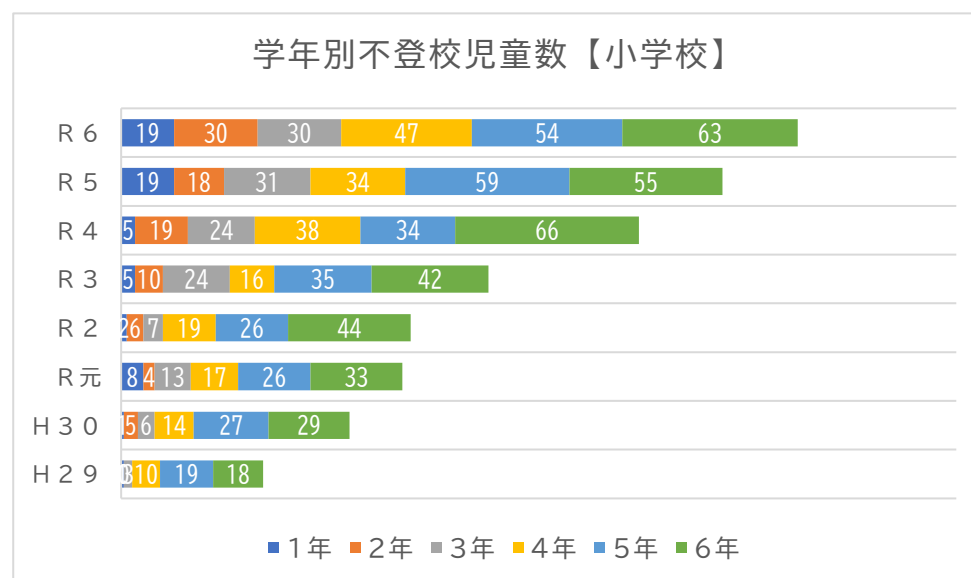
福島市立小・中学校の不登校の現状・教育委員会の取組

1. 福島市立小・中学校の不登校の現状



令和6年度は、小学校において不登校児童数が令和5年度より27人増え、児童1000人当たりの出現率は令和5年度まで全国を下回るものの、令和3年度の約2倍となった状況にある。中学校においては、不登校生徒数が令和5年度と比較して58人減少した。生徒支援教員の配置による成果と考えられる。また、公民連携により導入したオンライン教材「デキタス」の活用も進んできている。しかし、生徒1000人当たりの出現率は令和5年度まで全国を上回っ

ており、令和3年度の約1.4倍となっている現状にある。



小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	中学校	1年	2年	3年	計
H 2 9	1	0	3	10	19	18	51		84	104	128	316
H 3 0	1	5	6	14	27	29	82		77	125	104	306
R 元	8	4	13	17	26	33	101		98	92	116	306
R 2	2	6	7	19	26	44	104		66	110	92	268
R 3	5	10	24	16	35	42	132		116	127	120	363
R 4	5	19	24	38	34	66	186		115	168	149	432
R 5	19	18	31	34	59	55	216		168	178	197	543
R 6	19	30	30	47	54	63	243		112	197	176	485

児童生徒が1学年ずつ進級するため、単純な比較はできないが、令和6年度の学年別不登校児童生徒数を令和5年度と比較すると、小学校では2学年（＋

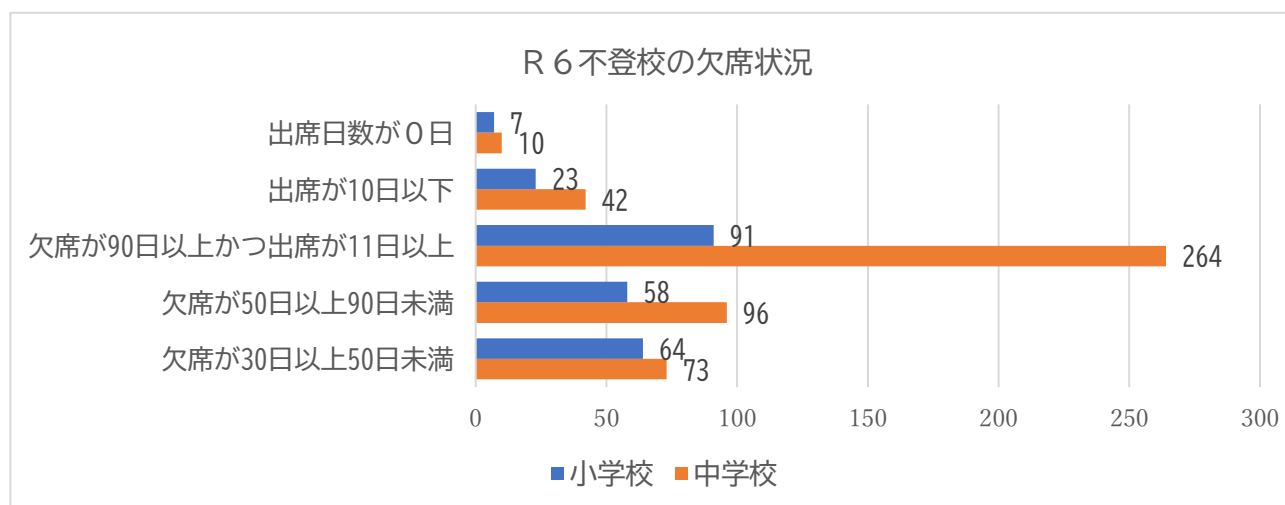
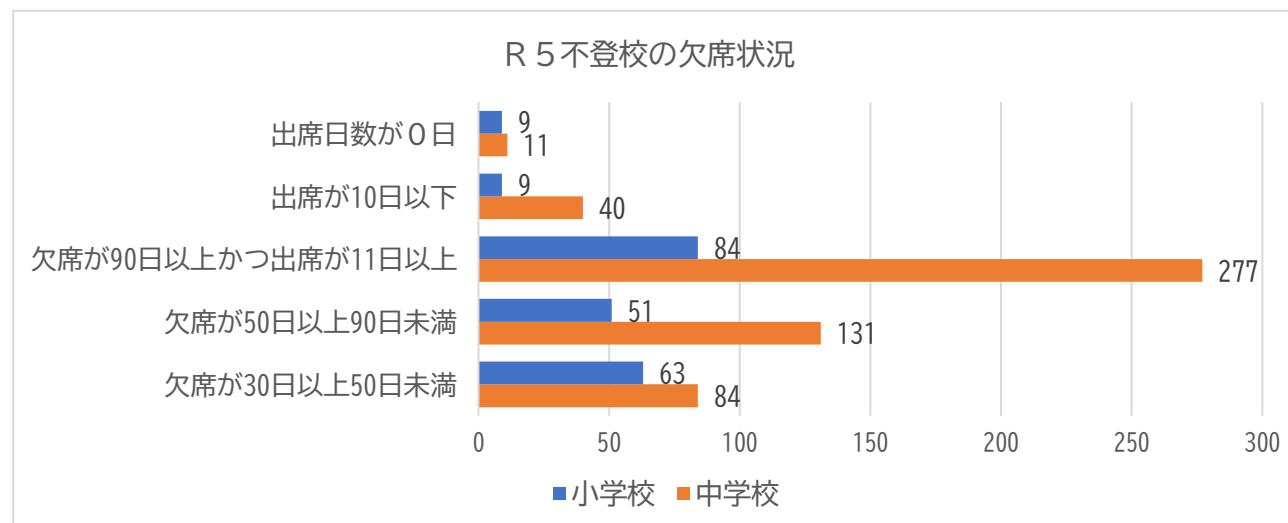
12)、4 学年（+13）、中学校では2 学年で（+19）増加が顕著であるが、中学校1 学年（－56）で大きく減少となった。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H 2 9	1	0	3	10	19	18	84	104	128
H 3 0	1	5 (+4)	6 (+6)	14 (+11)	27 (+17)	29 (+10)	77 (+59)	125 (+41)	104 (0)
R 元	8	4 (+3)	13 (+8)	17 (+11)	26 (+12)	33 (+6)	98 (+69)	92 (+15)	116 (-9)
R 2	2	6 (-2)	7 (+3)	19 (+6)	26 (+9)	44 (+18)	66 (+33)	110 (+12)	92 (0)
R 3	5	10 (+8)	24 (+18)	16 (+9)	35 (+16)	42 (+16)	116 (+72)	127 (+61)	120 (+10)
R 4	5	19 (+14)	24 (+14)	38 (+14)	34 (+18)	66 (+31)	115 (+73)	168 (+52)	149 (+22)
R 5	19	18 (+13)	31 (+12)	34 (+10)	59 (+21)	55 (+21)	168 (+102)	178 (+63)	197 (+29)
R 6	19	30 (+11)	30 (+12)	47 (+16)	54 (+20)	63 (+4)	112 (+57)	197 (+29)	176 (-2)
() の計	—	51	73	77	113	106	465	273	50
増減平均	—	7. 3	10. 4	11. 0	16. 1	15. 1	66. 4	39. 0	7. 1

約 1.4 倍 約 1.5 倍 約 4.4 倍

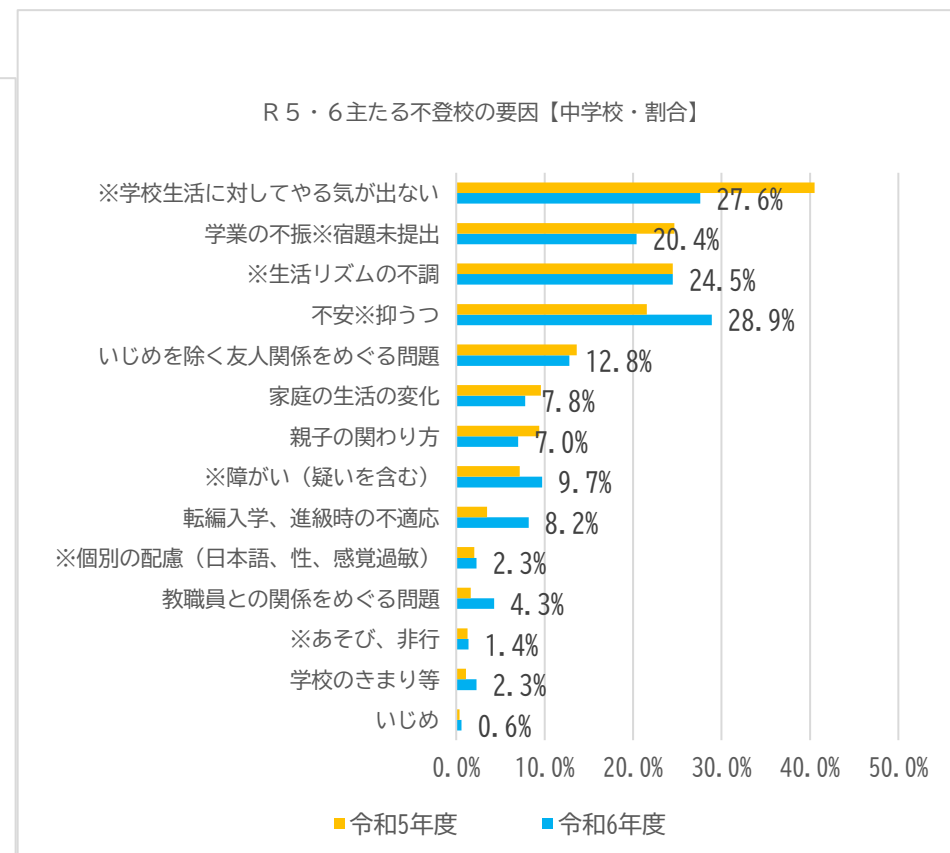
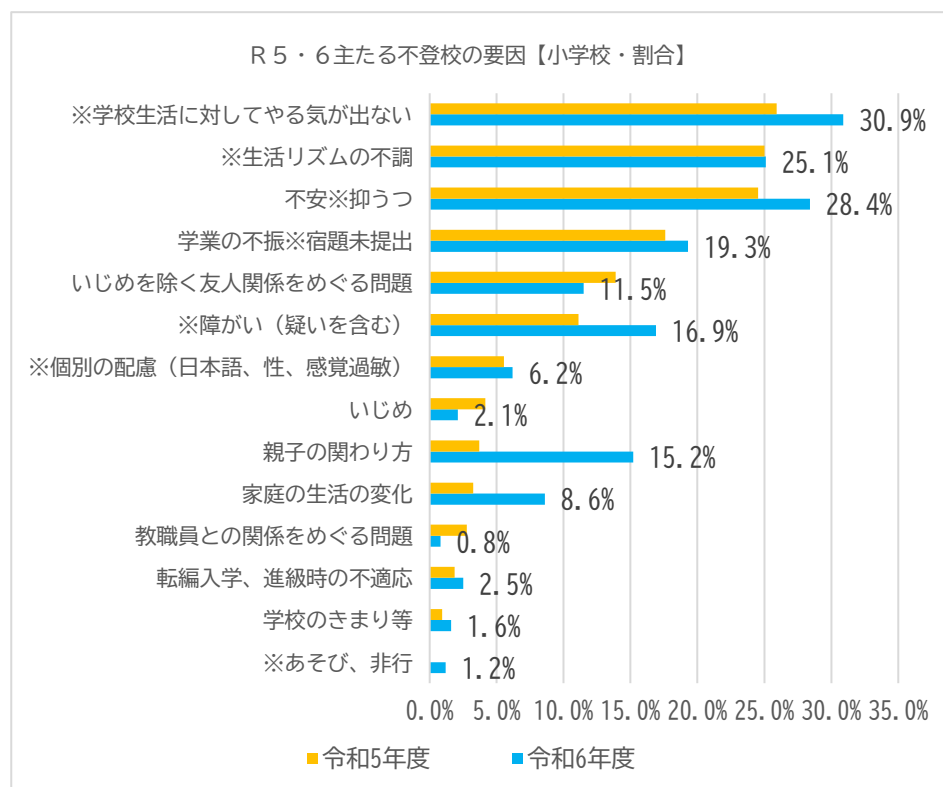
学年が上がるにしたがって、不登校の児童生徒数がどう推移しているかをH 3 0～R 6 の7 年間で比較すると、各学年における増加数の平均は、小2 が 7.3 人、小3 が 10.4 人、小4 が 11.0 人、小5 が 16.1 人、小6 が 15.1 人、中1 が 66.4 人、中2 が 39.0 人、中3 が 7.1 人となっている。

増加数の平均は、小2 →小3 の段階で約 1.4 倍、小4 →小5 の段階で約 1.5 倍、小6 →中1 の段階（いわゆる「中1 ギャップ」）で 4.4 倍となっている。小6 →中1 の段階は令和5 年度も 4.0 倍であり児童生徒の環境の変化が、不登校の増加に影響を及ぼすことが顕著となっている。



令和6年度の不登校の欠席状況を見ると、小学校で「欠席が90日以上かつ出席が11日以上」の児童が最も多く91人(37.4%)で、中学校でも同様に最も多く264人(54.4%)ある。しかし、中学校では「欠席が50日以上90日未満」が昨年度比35人(4.3%)減となり、※サポートルーム(不登校支援教室)が、不登校及び不登校傾向にある生徒の居場所として大切な役割を担い90日以上の欠席を食い止めていると考えられる。

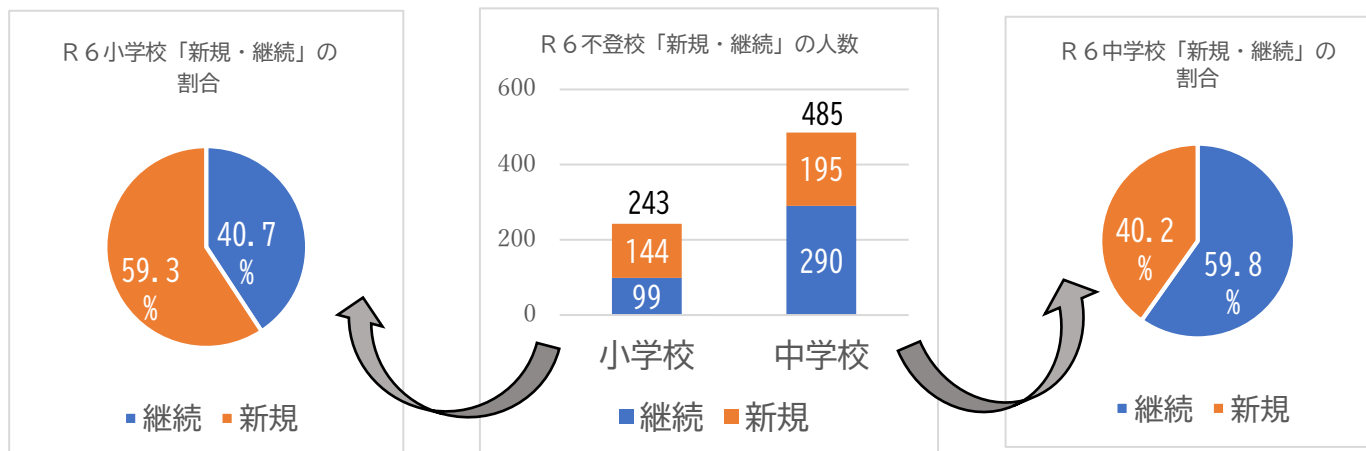
※以下サポートルームと記載する。



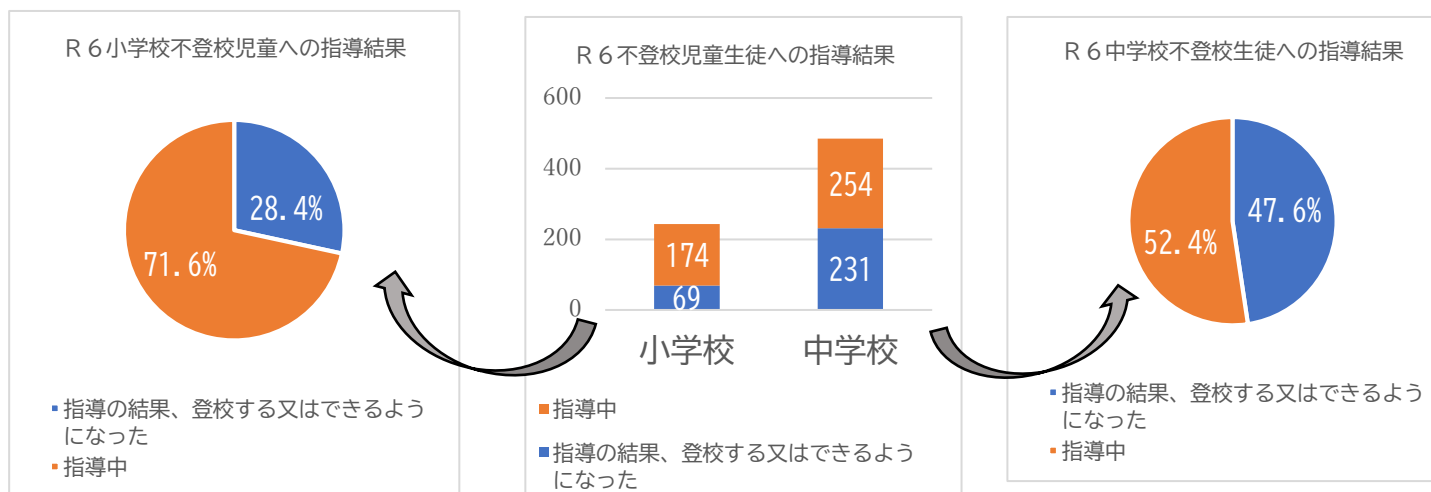
※はR 5に項目を変更したもの。複数回答可

令和6年度の不登校の主たる要因を多い順に見ると、小学校では①「学校生活に対してやる気が出ない」、②「不安・抑うつ」、③「生活リズムの不調」となり、中学校では①「不安・抑うつ」②「学校生活に対してやる気が出ない」、③「生活リズムの不調」となっている。

令和5年度と比較し、小中学校ともに、「不安・抑うつ」を理由とする欠席が増えている。特に、小学校においては「親子の関わり方」が約4.1倍に、「家庭の生活の変化」が約2.7倍、「障がい(疑いを含む)」が約1.5倍に増えている。また、中学校においては「転編入学、進級時の不適応」が約2.3倍に増えている現状にある。



令和6年度の不登校児童生徒について、前年度調査でも不登校に計上された児童生徒を「継続」、それ以外を「新規」として集計した。令和5年度と比較すると小学校の新規の割合が4.1%、中学校の新規の割合が8.1%減少しており、新たな不登校を生まない各学校の取り組みに一定の成果が伺われる。



令和6年度調査において、「指導の結果、登校する又はできるようになった」児童生徒は、小学校で69人、中学校で231人である。令和5年度と比較すると「指導の結果、登校する又はできるようになった」の割合は小学校においては3.5%減少しているものの、中学校においては5.1%増えていることから、中

学校でのサポートルームにおける支援の成果が見られると考えられる。

2. 令和7年度(5月末)の状況

令和7年度不登校児童生徒に関する月別調査(5月末 同月比較)

同月比		令和4年5月	令和6年5月	令和7年5月	R5→R6
小 前期	不登校	43人	54人	51人	-3
	新規	3人	6人	5人	-1
	別室利用	9人	30人	34人	+4
中 後期	不登校	126人	123人	123人	0
	新規	19人	25人	21人	-4
	別室利用	135人	151人	120人	-31
計	不登校	169人	177人	174人	-3
	新規	22人	31人	26人	-5
	別室利用	144人	181人	154人	-27

令和7年度5月末時点の不登校の状況は、令和6年度の同月と比較すると、小学校で3人減少したものの大きな差は見られない。新規の不登校の割合については、小学校で1人減、中学校で4人減と減少している。連続3日、断続7日の欠席時点で各学校から提出される「欠席連絡シート」をもとに、欠席が続く早い段階において、現状や支援の方法等を教育委員会と学校が共有・連携することで、新たな不登校を生まない学校での支援が進んでいる考える。

3. 不登校改善等に向けた福島市教育委員会の主な取組について

(1) 教育研修課所属SSW及びSCの配置（各3人）

(2) SC（県費）を配置している学校数

- ・小学校 21校／全40校 ※SCが配置されていない小学校（19校）には、市単独で子どもハートサポート相談員6人を配置している。
- ・中学校 全19校(義務教育学校後期を含む)、夜間1校 ※うち4校(福一・信陵・蓬萊・北信)は週2回訪問

(3) 生徒支援教員（平成30年度よりスタート）

不登校による別室登校生徒の支援のため、市単独で中学校に生徒支援教員を配置

※主な職務は①個別の学習支援、②担任等との連絡調整、③支援・相談

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
置校数	3	3	5	8	8	8	11

(4) オンライン教材「デキタス」の活用

- ・令和6年度より公民連携で検証を進め、サポートルームやまなびの支援連携室で活用している。（各教科の解説動画、テスト、ドリル等）

(5) 「不登校生徒支援研究協力校」の指定（令和2年度より実施）

- ・令和7年度：福島第三中 令和6年度：清水中 令和5年度：信夫中
令和4年度：平野中 令和3年度：信陵中 令和2年度：北信中
- ・サポートルームを設けている中学校1校を選定し、不登校支援教室での指導、支援、環境整備について研究している。
- ・成果や課題を検証するとともに、各学校に広く発信している。

(6) まなびの支援連携室「ふれあい教室」の設置

- ・福島市総合教育センターに設置している。
- ・社会的自立に向けた支援を実施。（1組は学校の授業日の内、年間120日計画的な活動を行う。2組では、自主学習スペースで自分のペースで自主学習を行う。）
※令和6年度 1組：2名 2組：47名
※令和7年度6月末時点 1組：2名（中） 2組：6名（小）・11名（中） 計17名 総計19名

(7) 不登校生徒地区支援校の設置(令和6年度より設置)

- ・ S S Rを設置している学校に、近隣の中学校の不登校及び不登校傾向の生徒が通学できる体制を整備した。
- ・ 学習の場と機会を確保することを目的として実施。